

定例公安委員会の開催状況について

令和7年7月24日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 8月の行事予定

8月の行事予定について報告があった。

(2) 「山形県警察における働き方改革加速化プラン」の推進状況について

「山形県警察における働き方改革加速化プラン」の推進状況について報告があった。

委員から、男性職員の育児関係休暇等の取得者率は、概ね目標値に近く、取得者が100%に達しているものもあり、良い結果を示している。一方、年次有給休暇の取得日数が目標に達しておらず、ここ数年は横ばいで推移していることから、取得促進に向け、一層の取組をお願いしたい旨の発言があった。

委員から、県警察の取組の数値目標は、非常に良好な水準で推移しており評価できる旨の発言があったほか、この取組で重要なのは、職員のモチベーション向上を図る視点である。例えば企業では、エンゲージメントサーベイを取り入れ、スコアを同業他社と比較し、自社の強みや弱点をみつけ、改善等につなげている。そうした手法等も参考にして、本プランの推進に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、県警察の休暇取得状況を見ると、休暇を取得しやすい職場環境が整いつつあることがうかがえる。今後は、年次有給休暇の取得日数を目標値に近づける取組に期待する旨の発言があったほか、職員が必要なときに、必要な休暇を取得できる環境づくりにも配意していただきたい旨の発言があった。

(3) 刑法犯統計（令和7年上半期・暫定値）から見る山形県の現状について

刑法犯統計（令和7年上半期・暫定値）から見る山形県の現状について報告があった。

委員から、全国的にみて高齢化率が高い本県の特徴が垣間見られる大変興味深い統計であり、統計から分かる特徴等を、犯罪抑止や効果的な防犯活動に活用していただきたい旨の発言があった。

委員から、本統計では、山形が安全安心な県であることを確認できる一方で、高齢者が犯罪に巻き込まれやすい傾向にあることを浮かび上がらせていることから、しっかりと対策に生かしていただきたい旨の発言があった。

委員から、高齢化率が高い山形県では、高齢者を守る活動が重要である。その一方で、高齢者が、自ら防犯意識を高めるよう働き掛けていくことも必要である旨の発言があったほか、犯罪抑止には検挙が有効であることから、引き続き、徹底した検挙活動に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(4) 交通部における暑熱対策について

交通部における暑熱対策について報告があった。

委員から、警察官は、屋外での活動が多いため、暑さ指数計測器を携行するのは大変有効である旨の発言があったほか、夏場の屋外での活動では、体調不良者

の早期把握も重要になるため、できるだけ複数での活動に配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、交通部門の警察官や職員は、酷暑でも長時間にわたり屋外での活動に従事せざるを得ないケースが多いため、暑熱対策は、現場で活動する警察官や職員の意見、要望等にも耳を傾け、的確な対策に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、暑熱対策では、装備品や服装の見直しや改良等が進んでいるが、現場の声を反映した取組をお願いするとともに、引き続き職員の適正な体調管理に努めていただきたい旨の発言があったほか、酷暑を乗り切るには、個々人が常日頃から、体調管理の一環として、汗をかくことに慣れることも大切である旨の発言があった。

(5) 「災害教訓伝承の日」における取組について

「災害教訓伝承の日」における取組について報告があった。

委員から、県警察が、殉職職員の冥福を祈ると同時に、「災害教訓伝承の日」と位置づけた意味を、改めて心に刻む日となるよう努めていただきたい旨の発言があったほか、激甚化、頻発化する自然災害に備え、装備品の充実強化に取り組んでいるが、救助活動等に当たる警察官のメンタルヘルスにも配慮していただきたい旨の発言があった。

委員から、「災害教訓伝承の日」を規定した目的を、決して忘れてはならない旨の発言があったほか、災害発生時の対応力を向上させるため、継続した訓練等に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、「災害教訓伝承の日」を通じて、昨夏の大雨災害に伴う災害警備活動での教訓をしっかりと伝承していただきたい旨の発言があったほか、今夏の気象は、昨夏のような大雨の気配が感じられないものの、油断することなく、あらゆる災害の発生を見据えた訓練を積み重ねていただきたい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 審査請求に係る裁決について
警察本部から、審査請求に係る裁決について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施状況について
警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施状況について報告があった。
- 公安委員会宛て苦情の調査結果について
警察本部から、公安委員会宛て苦情の調査結果について報告があった。